

働き方改革の手本「グッドプラクティス」選定

営業所で行われている朝礼



多様な評価項目点数化

システミクスは、有為な人材を引き付ける魅力ある企業づくりの一環として、業務の経験年数や習熟度などを点数化して賃金・賞与額に反映させ、社員の能力向上につなげる新たな人事評価制度を導入した。

新制度は、基準額に、点数化した評価点と上司面談の結果を上乗せして賃金・賞与額を決める。新制度導入に際しては、会社の業務や社風と調和した制度を目指し、社員の意見

【事業内容】ネットワーク構築、ソフトウェア開発

【設立年】1991年

【代表者】宇佐見靖社長

【従業員数】9人

【担当専門家】社会保険労務士・砂川扶美子氏

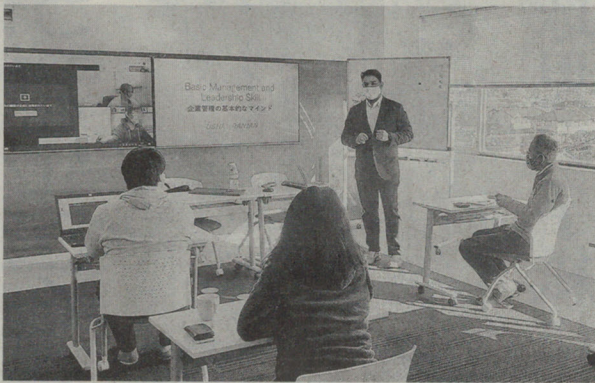
共栄

千葉働き方改革推進支援センターから派遣されて助言した社会保険労務士の三浦美佐氏は「共栄には一を聞いて十の改革を進める熱心さがあった」と意識の高さを評価した。

【事業内容】建材卸売業
【設立年】1983年
【代表者】室橋隆社長
【従業員数】55人
【担当専門家】社会保険労務士・三浦美佐氏

(浜松市)

システミクス



在宅勤務者も社内会議にオンラインで参加

も制度設計の段階から積極的に取り入れ、評価項目や点数化の基準などを決めていった。

働き方改革 多様で柔軟な働き方を選択できる社会の実現に向けた取り組み。2018年に成立した働き方改革関連法は、正規雇用の労働者と、非正規雇用の労働者との間の不合理な待遇差の禁止や、時間外労働の罰則付き上限規制などを定めている。

患者へのカウンセリング

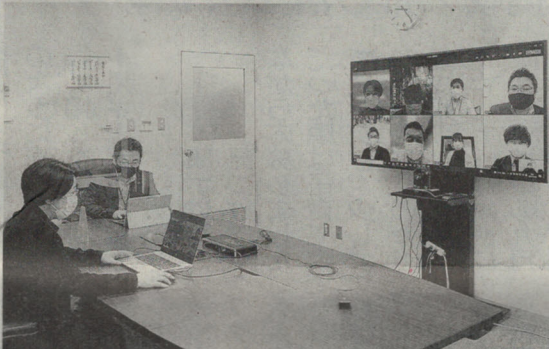
社員が制度設計に参加しているため、制度に対する社員の「納得度」は比較的高いという。社員からは「どう評価されているか客観的に分かる」「会社の期待値を理解できた」などの声が寄せられている。

このほか子育て世代の働きやすさに配慮し、就業規則に「テレワーク規程」を設け、社員なら誰でも選択できる雇用制度の一つとしてテレワークを明確に位置付けた。

宇佐見靖社長は「新しい人事評価制度の構築を通じて、会社の業績や人件費に関する社員の関心も高まり、社内の風通しが一段と良くなった」と指摘した。

静岡働き方改革推進支援センターから派遣されて助言した、社会保険労務士の砂川扶美子氏は「社員も交えた議論の積み重ねが、納得度の高い新人事評価制度を生み出した」と語った。

テレワーク導入により機会が増えたオンライン会議



システム開発などを手掛けるTSSソフトウェアは、国内での新型コロナウイルス感染症拡大を受け、試行的にテレワークの実施に踏み切った。

デジタル技術を扱う情報通信業だけに、システム対応では順調に進んだが、全社員がテレワークを行える環境整備を前提に、勤務時間の取り扱いなど、労務管理の制度設計を思案していた。

広島働き方改革推進支援センターの社会保険労務士の久保春恵氏と協議した結果、職務内容により、テレ

テレワークの

島

【従業員数】8人
【担当専門家】社会保険労務士・書垣達也氏

TSSソフトウェア

(広島市南区)

【事業内容】
【設立年】
【代表者】
【従業員数】
【担当専門家】